

## 令和5年度 小学校10年経験者研修 実施要項

- 1 目的 教育公務員特例法第24条の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。

\*この研修は、教育公務員特例法第24条「中堅教諭等資質向上研修」に相当する研修である。

- 2 対象 教職経験10年めの教諭

- 3 日時等

回	日時		主題	会場等	
	1班	2班			
1	4月19日(水)	5月9日(火)	開講式 研修の受講に当たって 学校の危機管理と服務規律について 防災教育について 児童生徒の健康と正しい理解	オンデマンド開催	
	提出締切: 5月16日(火)				
2	5月24日(水)	5月31日(水)	授業づくり 授業改善の推進【理論】 ー今求められている授業/校内授業改善を効果的に進めるためにー	リアルタイム開催	
	14:00~17:00				
3	5月~10月		授業づくり 授業改善の推進【実践】	所属校等	
4	5月22日(月)	6月6日(火)	組織づくり チームビルディング【理論】 ー一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくりー	オンデマンド開催	
	提出締切: 6月13日(火)				
5	5月~1月		組織づくり チームビルディング【実践】	所属校等	
6	8月8日(火)	7月26日(水) ~ 8月22日(火)	カウンセリングの考え方と学校教育相談	大東市立総合文化センター (サーティホール)	
	10:00~12:00		いじめへの対応	オンデマンド開催	
	提出締切: 9月5日(火)				
7	市町村教育委員会 による日程		市町村教育委員会 実施研修	市町村教育委員会から 別途通知	
8	9月20日(水)	9月27日(水)	人権侵害事象の対応について	大阪府教育センター	
	15:00~17:00				
	9月20日(水)	10月17日(火)	人権教育の推進について	オンデマンド開催	
提出締切: 10月31日(火)					
9	10月18日(水)	10月25日(水)	授業づくり 授業改善の推進【検証】	大阪府教育センター	
	14:00~17:00				
10	1月17日(水)	1月24日(水)	組織づくり チームビルディング【検証】 研修を振り返って 閉講式	大阪府教育センター	
	14:00~17:00				

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第6回、第8回は、集合開催、オンデマンド開催を両方とも受講すること。

※小・中学校5年次研修を受講していない場合、表1及び表2の4回の研修を受講すること

※令和2～4年度小・中学校5年次研修の修了者は、小学校10年経験者研修における第4、5、10回を受講せず、表1及び表2の4回の研修を受講すること

表1 小学校10年経験者研修（特設回A）

回	日時		主題	会場等
	1班	2班		
特設 A	8月2日（水） ～ 8月22日（火） 提出締切：9月5日（火）		ともに学び、ともに育つ －障がいのある子どもの人権－ ロジカルシンキング －課題解決につながる考え方－	オンデマンド開催

表2 小学校10年経験者研修（特設回B）

回	日時		主題	会場等
	1班	2班		
特設 B1	6月7日（水） ～ 6月20日（火） 提出締切：6月27日（火）		組織づくり メンタリング【理論】 －初任期教員のキャリアを援助する存在－	オンデマンド開催
B2	6月～12月		組織づくり メンタリング【実践】	所属校等
B3	12月15日（金） 14:00～17:00		組織づくり メンタリング【検証】	大阪府教育センター

4 会場 第1～6、8、特設A、B1、B2回 所属校等

第6回

大東市立総合文化センター（大東市新町13番30号）

JR学研都市線「住道」駅下車、南東へ約500m

第7回 市町村教育委員会開催

第8～10、特設B3回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m

JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m

近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

5 その他

(1) 受付は30分前から。

(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。

(3) 家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。

- (4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
- (5) Web 開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。

6 担当室 企画室

## 1 目的

教育公務員特例法第24条の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1期															
第0期															

## 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	開講式		<b>準備物</b> ・「10年経験者研修の手引」 ・実施要項・シラバス
	研修の受講に当たって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年経験の教員に求められる役割を理解し、教職経験10年めとしての自覚と使命感を養う。</li> <li>・10年経験の教員の立場から、学校教育の現状と課題について考え、自分の学校での立場や役割について理解する。</li> </ul>	
	学校の危機管理と服務規律について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミドルリーダーとして、学校が直面する危機や災害時の対応について知る。</li> <li>・ミドルリーダーに求められるリスクマネジメントとクライシスマネジメントについて考える。</li> <li>・服務規律等について、昨今の法令に基づいて理解を深め、教育公務員としての意識を高める。</li> <li>・心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性を理解する。</li> </ul>	
	防災教育について	防災教育に関する理解を深め、今後、各学校で防災教育を展開するための要点を理解する。	
	児童生徒の健康と正しい理解	食物アレルギーと色覚特性、心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性の理解を通して、児童生徒等の健康と安全で安心な学校生活について考える。	
2	<b>授業づくり 授業改善の推進【理論】</b> ー今求められている授業／校内授業改	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪の授業 STANDARD が示す子ども主体の授業について振り返るとともに、学習指導要領の内容と、指導と評価の一体化をふまえた授業づくりについて学ぶ。</li> <li>・校内研究の意義や研究授業・討議会の在り方</li> </ul>	<b>準備物</b> ・大阪の授業 STANDARD ・「校内研究年間計画」等、今年度

	善を効果的に進めるためにー	について考えるとともに、ミドルリーダーの役割について理解を深める。	の取組みがわかる資料
3	授業づくり 授業改善の推進【実践】	授業づくり【理論】回の内容を踏まえて、資質・能力を育むことをめざした授業を実施する。授業を公開する等、経験の少ない教員への示範となるような授業実践を行う。	
4	組織づくり チームビルディング【理論】 一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくりー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームビルディング（組織関係づくり）の基本を学び、組織の課題解決のスキルを身に付けるとともに、自らが果たす役割を認識する。</li> <li>・講義、演習等を通して、組織マネジメントや人材育成についての知識を身に付ける。</li> </ul>	
5	組織づくり チームビルディング【実践】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習等を通して学んだことを生かし、所属校の校務等でチーム内の自分の役割を意識して実践する。</li> <li>・チームビルディングを意識した所属校での実践をレポートにまとめることを通して、自らの取組みを振り返り、自分の果たした役割について考察する。</li> </ul>	
6	カウンセリングの考え方と学校教育相談	児童や保護者との関係づくりに生きるカウンセリングの考え方について学ぶ。	
	いじめへの対応	いじめ事象の未然防止や初期対応、事後の子どもへのケアなどについて学ぶ。	<b>事前課題</b> 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
7	市町村教育委員会実施研修	市町村教育委員会が実施する個々の教諭の能力、適性等に応じた必要な事項に関する研修（主に教科指導に係る研修）を通して、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。	各市町村教育委員会より別途通知する。
8	人権侵害事象の対応について	人権侵害事象に関わる事例検討を通して、人権侵害事象の分析及び対応について学ぶ。	
	人権教育の推進について	人権教育に関する法律や条例、調査結果等から、大阪府における人権教育の現状と課題について認識を深め、教育活動全般を通じて人権教育を推進していくことを理解する。	
9	授業づくり 授業改善の推進【検証】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で実践した授業づくり【実践】回の成果と課題について交流するとともに、校内の授業改善の方向性について考える。</li> <li>・交流を通して学んだ授業づくりで大切にすることを生かし、今後の実践の見通しをもつ。</li> </ul>	<b>事前課題</b> ・実践レポート（第3回で実践した学習指導案を含む）を作成し、持

			参する。
10	組織づくり チームビルディング 【検証】	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属校での実践を基にした研究協議を通して、チームビルディングを意識した各校での取組みを共有する。</li> <li>自らの取組みの成果と課題及び協議を踏まえて、次年度に向けてミドルリーダーとしての具体的な取組み内容について考える。</li> </ul>	<b>準備物</b> 実践レポート
	研修を振り返って	この1年間の研修を振り返り、今後の教員としての在り方、心構えについて考えるとともに、使命感を高める。	
	閉講式		
特設 A	ともに学び、ともに育つ ー障がいのある子どもの人権ー	障がい者の人権をめぐる状況と法律について理解し、大阪府における「ともに学び、ともに育つ」教育の成果と課題について学ぶとともに、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりに向け、自身の役割について考える。	
	ロジカルシンキング ー課題解決につながる考え方ー	課題解決や提案のスキル向上につながる論理的な思考（ロジカルシンキング）について理解する。	
特設 B 1	組織づくり メンタリング【理論】 ー初任期教員のキャリアを援助する存在ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>先輩教員としての自覚を高め、メンタリングの考え方や進め方について学ぶ。</li> <li>メンターとメンティとの人間関係で繰り広げられる人材育成の手法に触れ、OJTの活性化の担い手として、自らが果たす役割を認識する。</li> </ul>	<b>準備物</b> 「メンタリング・ハンドブック」
特設 B 2	組織づくり メンタリング【実践】	<ul style="list-style-type: none"> <li>【理論】回で学んだことを生かし、初任期教員の支援につながる取組みを所属校等で実践する。</li> <li>所属校の実態に合わせて自身の取組みをすすめ、改善等を加えながら成果や課題を整理する。</li> </ul>	
特設 B 3	組織づくり メンタリング【検証】	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属校等での実践を踏まえ、情報交換や意見交換を通して自らの成果と課題をまとめ考えを深める。</li> <li>メンタリングについて理解を深めるとともにOJTの活性化について具体的な取組みを考える。</li> </ul>	<b>準備物</b> 実践レポート

## 4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第2期	研修回
		第3期	
I	1 人権尊重の精神	学校の人権教育推進のために行動できる	1、8、特設A
		学校の人権教育及び地域啓発を企画・推進し、教職員を指導できる	1、8、特設A
	2 危機管理能力	学校安全のために組織的な行動ができる	1
		学校における危機管理体制を点検し、改善できる	1
	3 学び続ける力	幅広い専門性を高めることができる	1
		最新情報を収集し、実践を発信できる	1
II	4 課題解決能力	学年〔学校〕の課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、8、特設A
		学校の課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、8、特設A
	5 法令遵守の態度	法令への深い理解を持っている	1
		法令遵守の精神を教職員に助言できる	1
	6 事務能力	効率的に処理ができる	1
		他の教職員と協力し効率的に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	チーム力を高めることができる	1、4、5、10、 特設B1～B3
		組織力を高めることができる	1、4、5、10、 特設B1～B3
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するためのネットワークを構築できる	1、4、5、10、 特設B1～B3
		組織力を高めるためのネットワークを構築できる	1、4、5、10、 特設B1～B3
	9 マネジメントする力	学校教育目標に基づき、学級経営等を行うことができる	1、4、5、10、 特設B1～B3
		学校教育目標に基づき、学校の計画を作成・実行できる	1、4、5、10、 特設B1～B3
IV	10 授業を構想する力	創意工夫をした学習指導案を作成することができる	2、3、9
		他の教員に授業の構想について助言ができる	2、3、9
	11 授業を展開する力	子どもの実態に応じた授業展開ができる	2、3、9
		授業展開について助言ができる	2、3、9
	12 授業を評価する力	授業改善を推進する	2、3、9
		授業評価力を身に付けている	2、3、9
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	子どもどうしのコミュニケーションを促進できる	6、8、特設A
		子ども対応のロールモデルとなる	6、8、特設A
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	組織的な対応の中心となることができる	6、8、特設A
		組織的な指導体制を機能させることができる	6、8、特設A
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学年全体の実態把握ができる	6、8、特設A
		学校全体の実態把握ができる	6、8、特設A